

平成19年第4回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 平成19年3月29日(木) 午後1時30分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 201会議室
- 3 出席者 梨本委員長、堀江委員長職務代理委員、長沼委員、坂爪委員、松永教育長
- 4 説明のための出席者
阿部教育次長、永井教育総務課長、駒澤学校教育課長、金子生涯学習課長、須佐社会体育課長、宗村中央公民館長、笹川図書館長補佐、長谷川勤労青少年ホーム館長、長谷川教育総務課長補佐、本多教育総務課総務係長
- 5 傍聴人 1人
- 6 議 題
 - (1) 会議録の承認
平成19年第3回教育委員会臨時会会議録について
平成19年第4回教育委員会定例会会議録について
 - (2) 報 告
報第 1号 平成18年度第2回三条市勤労青少年ホーム運営審議会会議録について
 - (3) 議 事
議第 1号 三条市教育委員会規則の一部改正について
議第 2号 三条市教育委員会の所管に係る三条市住民基本台帳カードの利用に関する条例施行規則の一部改正について
議第 3号 三条市教育委員会職員の職名に関する規則の一部改正について
議第 4号 三条市奨学規則の一部改正について
議第 5号 三条市栄青少年研修センター条例施行規則の一部改正について
議第 6号 三条市下田郷資料館条例施行規則の一部改正について
議第 7号 三条市体育文化センター条例施行規則の一部改正について
議第 8号 三条市体育館条例施行規則の一部改正について
議第 9号 三条市ウェルネスしただ条例施行規則の一部改正について
議第10号 三条市野球場条例施行規則の一部改正について
議第11号 三条市うるおい広場条例施行規則の一部改正について
議第12号 三条市総合運動公園市民球場の管理及び運営に関する規則の一部改正について
議第13号 三条市地区公民館館長、分館長及び分館主事の任命について
 - (4) その他

- ア 三条市生涯学習推進計画について
- イ 第3回教育制度等検討委員会について
- ウ 次回教育委員会定例会の日程について

7 審議の経過及び結果

(1) 会議録の承認

梨本委員長から平成19年第3回教育委員会臨時会会議録及び平成19年第4回教育委員会定例会会議録について諮り、承認と決定

(2) 報第 1号 平成18年度第2回三条市勤労青少年ホーム運営審議会会議録について ——長谷川勤労青少年ホーム館長が説明——

(長沼委員)

前に勉強会に出させてもらったが、いつも大変大勢の人が来ており、本当に感心している。ニートから脱して来た人を見ると、毎日の生活の中で低血糖状態にあり、やる気がどうしても出てこない、朝起きられないという状態の人が多そうだ。食事(食べ物)による低血糖ということにも起因しているのかもしれない。

サポートステーションが調査しているところに行き当たったことがあるが、パート就労者への質問に対する回答に、「朝起きられない」、「午後3時までしか身体が続かない」というようなものがあったように記憶している。

どんなに行政が頑張ってもサポートしても本人の身体の状態がつかないならば就業は難しい。せっかく就業しても続かない。本人は知らずに、習慣的に朝にCCレモンなどを飲んでいる。ぜひそういうことも教えてあげたらいいと思う。

(長谷川勤労青少年ホーム館長)

カウンセラーが個々の相談を受ける時、生活調査の中にそういった項目は入っており、そこから継続的な相談に繋がっていく。このことは、基本的な部分かと思う。

自立支援セミナーという形でそういった引きこもりの子どもたちが5、6人集まって調理実習を行い、食の勉強を一緒にしながら相互にコミュニケーションを図っている。今後ともこの事業は、更に充実して実施していきたい。

—— 全員承認と決定 ——

(3) 議第 1号 三条市教育委員会規則の一部改正について

——永井教育総務課長が説明——

—— 全員承認と決定 ——

(4) 議第 2号 三条市教育委員会の所管に係る三条市住民基本台帳カードの利用に関する条例施行規則の一部改正について

——永井教育総務課長が説明——

—— 全員承認と決定 ——

(5) 議第 3号 三条市教育委員会職員の職名に関する規則の一部改正について

——永井教育総務課長が説明——

—— 全員承認と決定 ——

- (6) 議第 4号 三条市奨学規則の一部改正について
——駒澤学校教育課長が説明——
—— 全員承認と決定 ——
- (7) 議第 5号 三条市栄青少年研修センター条例施行規則の一部改正について
- (8) 議第 6号 三条市下田郷資料館条例施行規則の一部改正について
——議第5号、6号金子生涯学習課長が一括説明——
——議第5号、6号全員承認と決定 ——
- (9) 議第 7号 三条市体育文化センター条例施行規則の一部改正について
- (10) 議第 8号 三条市体育館条例施行規則の一部改正について
- (11) 議第 9号 三条市ウェルネスしただ条例施行規則の一部改正について
- (12) 議第10号 三条市野球場条例施行規則の一部改正について
- (13) 議第11号 三条市うるおい広場条例施行規則の一部改正について
—— 議第7号から議第11号まで須佐社会体育課長が一括説明——
—— 議第7号から議第11号まで全員承認と決定 ——
- (14) 議第12号 三条市総合運動公園市民球場の管理及び運営に関する規則の一部改正について
- 須佐社会体育課長が説明——
—— 全員承認と決定 ——
- (15) 議第13号 三条市地区公民館館長、分館長及び分館主事の任命について
——金子生涯学習課長が説明——

(堀江委員)

年齢制限はないのか。

(金子生涯学習課長)

特別に規定していないが、一応、75歳を目途としている。ただ地域の実情により75歳以上で推薦をいただく人にもお願いしているのが実情だ。

—— 全員承認と決定 ——

(16) その他

- ・ 三条市生涯学習推進計画について

——金子生涯学習課長が説明——

——全員承認と決定——

- ・ 第3回教育制度等検討委員会について

——阿部教育次長、駒澤学校教育課長、永井教育総務課長が説明——

(梨本委員長)

いろいろな資料を取りそろえていただいた。いよいよこの検討委員会も核心に入り、具体的な検討が実施されるものと考えている。盛り沢山ではあるが何か疑問や意見があったら発言願いたい。いながらにして日本国じゅうの事例が一目瞭然という形で、非常に感心しているところだ。

私から質問をするが、2学期制では新潟市の例を示してもらったが、現状では、全国

で何%くらいが2学期制を実施しているのか。

(駒澤学校教育課長)

全国的には1割強、2割まで達していないと思う。

当県においては、新潟市で、実施・未実施が混在している。校長が地域や保護者から同意を得たところから取り組んでいる。長岡市、上越市は平成19年4月から全面实施となる。燕市が少しどうかという話を聞いている。又、柏崎は既に実施している。

(梨本委員長)

全国的には2学期制の流れになっているのだろうか。

(駒澤学校教育課長)

学校5日制が施行されて既に4、5年が経過するわけだが、その時から2学期制ということが話題に上っている。捉え方にもよるかと思うが、そのスピードが早いか遅いかについては、明確に断言できない。もう少し早く広がりを見せるのかと思ったが、いろいろな報告を見ていると、3学期制から2学期制に移行するために費やされた膨大な労力の割には、今の3学期制でも長期休業の取り方さえ工夫すれば時数確保など十分可能なことから、3学期制から2学期制に全面移行されない理由になっているのかと思う。個々の細かい理由はまだたくさんあると思うが、そう捉えている。

なお参考までに、前に申し上げたかもしれないが、平成16年に三条市の校長会へ、この話題を投げかけたが、もう少し周囲の様子を見ながらという回答であった。

(松永教育長)

2学期制のねらいや取り上げた一番大きな理由は、授業時数をいかに確保するかということで、終業式や始業式が3回であったものが2回となれば、その時間帯に10時間から20時間程度余計に授業時数が取れるという試算の上で動いたということもある。あるいは学校行事などから、2学期制の方が非常に有効だという形で最初は作った。それらが本当に有効に機能してきているのかどうかという見極めや、2学期制の方がよかったのかという結論的なものはまだ出ていない。だから、他の市町村においてもなかなか具体的な取り組みが進まないという理由にもなっているのではと思う。

もう一つ考えなければならないのは、国の教育再生会議は授業時数を10%増加せよという提言をしている。今の授業時数を10%増やすとなると、具体的には、例えば長期休業を短縮するか、あるいは日々の時間割を6時間から7時間目までに設計変更する、その中でも小学校は45分、中学校50分が標準の単位時間なので、それらを工夫しながら7校時までセットするか、あるいは朝学習をモジュール方式で連続して30分を朝学習に入れれば何時間か取れるといういろいろな工夫をしていく中で、あえて2学期制に取り組まなくても時数をいかにしてアップしていくかこれから取り組んでいかなければならない。もちろん2学期制のメリット及び授業時数をもっと確保していくための方策を具体的に検討していく必要があるものと考えている。

いろいろと議論いただくのも大変大事なことだと思うが、2学期制を取り入れた方がいいのかどうかについては、もう少し慎重に考えた方がいい気がする。このことについては、教育制度等検討委員会において議論してもらうこととしている。

(梨本委員長)

2学期制だけでなく、まさに今教育長が言われたようなメリット、デメリット双方を持っている問題提起なので、検討委員会も頭を悩ますところだ。

(堀江委員)

学校別学区外就学者数の資料中に、学区外就学者数の他に区域外就学者数のデータがあるが、区域外とは三条市以外のことか。

(松永教育長)

三条市から加茂市や燕市に行くことが区域外就学だ。加茂市には器械体操部のある学校がある。どうしても加茂の学校の体操部に入りたいということで加茂の学校に行っている子どももいる。

(堀江委員)

中学校はわかるが、小学校もいる。小学校でも区域外がいるのか。

(駒澤学校教育課長)

小学校は11人、中学校は8人の合計19人が加茂市や燕市に行っている。学区外から来ている子どもが小・中合わせて315人で、これが学区外就学者数だ。

(梨本委員長)

資料No.6の小規模特認校制度を見ると札幌市の数を見てびっくりしたが、学区内就学者9人、学区外就学者146人となっているが、これはどういうことか。

(松永教育長)

特認校とはいわゆる学校選択制の問題だ。

(駒澤学校教育課長)

札幌市についてそれほど詳しく理解しているわけではないが、市内には地下鉄が基盤の目のように張り巡らされており、学校は駅からバスで10分から15分という交通の良いところに位置している。学校そのものは札幌市の周辺部で過疎化への対応ということで、子どもを集めるためということがあったと思うが、交通至便ということもあり、このような数字となっていると理解している。

(梨本委員長)

きっと交通の便だけではないだろう。まさに学校選択制が始まっている。いろいろなことが推測できる。

(松永教育長)

下田地区のある校長は、下田は過疎化になっているが環境が大変良く、校舎も大変きれいだ。ここに来たいという人への制度のようなものを期待しているというような発言を聞いたことがある。三条市から、あるいは市外からも受け入れるという学校であるならば、例えば景色のいいところに行きたいとか、いじめを受けたのでそういうところがいいという人たちもいるであろう。ただ、子ども一人ではなかなか通学できないし、親と一緒に住むか何かしなければ、特認校といっても人が集まるかどうかは疑問だ。

(駒澤学校教育課長)

資料 No.6 - 1 で、三条小学校は既に学区外から21%という数字が出ている。ドー

ナツ化現象ということだろうが。全校生徒186人中、学区外からの就学受け入れが39人で21%である。

(松永教育長)

五十嵐川改修の立ち退きで引っ越しがどれだけ影響したか、まだその実態は把握していない。さほどでないと思えば教頭先生辺りからは話があったが、商店街はどんどん閉店している。そういう五十嵐川の改修と中央商店街のドーナツ化、いわゆる過疎化で子どもの数がどんどん減っているという実態だ。

(梨本委員長)

このような中での教育制度の検討ということで、現在三条市は取り組んでいる。教育制度等検討委員会の議論の進展具合に対して非常に期待をしている。検討委員の皆様も本当に大変だろうと思うが、いい知恵を絞っていただきたい。

(堀江委員)

いろいろな良い意見が出るだろうか。

(松永教育長)

検討委員会での各委員の意見はホームページに掲載されている。

(梨本委員)

そんなことから市民に広く教育に対して関心が出てくれば大変ありがたいと思っている。

——この通り進めることで、承認——

次回教育委員会定例会の開催日時について、永井教育総務課長から諮り次のとおり決定する。

日 時 平成19年4月24日(火) 午後1時30分

会 場 三条市役所栄庁舎 201会議室

8 閉会宣言 平成19年3月29日 午後2時40分

三条市教育委員会会議規則第38条及び第39条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。